

目次

第1章 元方事業者	1
1. 元方事業者と特定元方事業者	
2. 元方事業者が講ずべき措置とは	
3. 元方事業者が危険を防止するため講じる措置	
<hr/>	
第2章 統括安全衛生責任者の選任と職務	4
1. 統括安全衛生責任者の選任と職務	
2. 統括安全衛生責任者の職務	
<hr/>	
第3章 特定元方事業者の講ずべき措置	5
1. 特定元方事業者の講ずべき措置	
2. 特定元方事業者が行う作業工程に関する建設機械・設備の配置、計画	
<hr/>	
第4章 注文者	8
1. 関係請負人に施設を提供するときの安全確保	
2. 特定事業を行う注文者が行うべき措置とは	
<hr/>	
第5章 建設機械(クレーン等)をリースする場合	11
<hr/>	
第6章 統括安全衛生管理の進め方	12
1. 現場の安全衛生管理組織	
2. 災害防止協議会(安全衛生協議会)の設置と運営	
3. 作業間の連絡及び調整	
4. 作業場所の巡視・点検	
5. 安全衛生教育	
6. 安全施工打合せ会議	
7. 安全朝礼(当日の作業安全指示、連絡及び調整)	

Contents

第7章 安全衛生管理計画書	23
1. 安全衛生管理計画書作成の留意点	
2. 具体的な労働災害防止対策重点事項(三大災害の防止)	
<hr/>	
第8章 事業場の安全施工サイクル(毎日・週間・月間)	26
<hr/>	
第9章 もしも災害が発生したら.....	33
<hr/>	
第10章 事業者責任と安全衛生法違反	35
1. 四重責任	
2. 刑事責任と安衛法違反	
3. 災害事例	
<hr/>	
第11章 便利な資料	40

★文字に ■ 色が付いている箇所が重要なポイント (ツボ) です。